

学校施設環境改善交付金の拡充について

東海部会提出
説明担当 沼津市

(理由)

今年度、学校施設環境改善交付金については、地方公共団体の要望が文部科学省の予算を大幅に上回ったことから、耐震化や学校統合に伴う改修事業を優先することとし、その他の多くの事業が不採択とされ、その結果、地方公共団体においては、事業の先送りや多額の財源不足の補填を余儀なくされるなど、多大な影響が生じている。

過去の人口急増期に建設した多数の学校施設の老朽化が進み、改築需要が飛躍的に増加しつつある現在において、このまま学校施設環境改善交付金の不採択という状況が続けば、地方公共団体の財政を大きく圧迫することになり、教育施設の維持管理などにもさまざまな支障を生じる恐れがある。

児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るという観点から、小中学校施設の構造耐震化を完了させ、さらに防災機能強化や大規模改造などにより学校施設の長寿命化に向けた事業を積極的に推進する必要がある。

今般の国の経済対策に伴い、文部科学省においては学校施設環境改善交付金について、補正予算を組んで対応していただいたが、地方においては依然として十分とは言えない状況である。

よって、国においては、学校施設環境改善交付金対象事業に必要な財源の確保と財政の措置を講じるよう強く要望する。